

学校DX戦略コーディネータ（Ⅲ）

未来を創る教育設計

～カリキュラム開発の新しい視点～

第9講 インクルーシブ教育システムとカリキュラム

太田容次（京都ノートルダム女子大学・准教授）

第9講 インクルーシブ教育システムとカリキュラム

【学習到達目標】

- ・インクルーシブ教育システム構築のために、特別支援教育を理解し、学習者の多様なニーズをふまえて、適切な指導及び必要な支援を学習指導要領に基づいてカリキュラムに組み込むことができる。
- ・一人一人異なる教育的ニーズのある学習者に合わせた個別の教育支援計画に基づく、教材や評価方法を選定し、実践できる。
- ・インクルーシブ教育システムを実現するための協力体制を構築し、教師と他の教育スタッフ等との連携を促進できる。

第9講 インクルーシブ教育システムとカリキュラム

1. インクルーシブ教育システムとは

- ・「インクルーシブ教育システム」とは、「共生社会」の形成に向けた仕組み
 - ・障害のある者が「general education system」（教育制度一般）から排除されないこと
 - ・自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること
 - ・個人に必要な「合理的配慮」が提供
- 
- ・その構築のため、特別支援教育を着実に進めていく必要

第9講 インクルーシブ教育システムとカリキュラム

- ・同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、
- ・個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、
- ・自立と社会参加を見据えて、
- ・その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる特別支援教育の推進
- ・連続性のある「多様な学びの場」を用意

日本の義務教育段階の多様な学びの場の連続性

同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要。

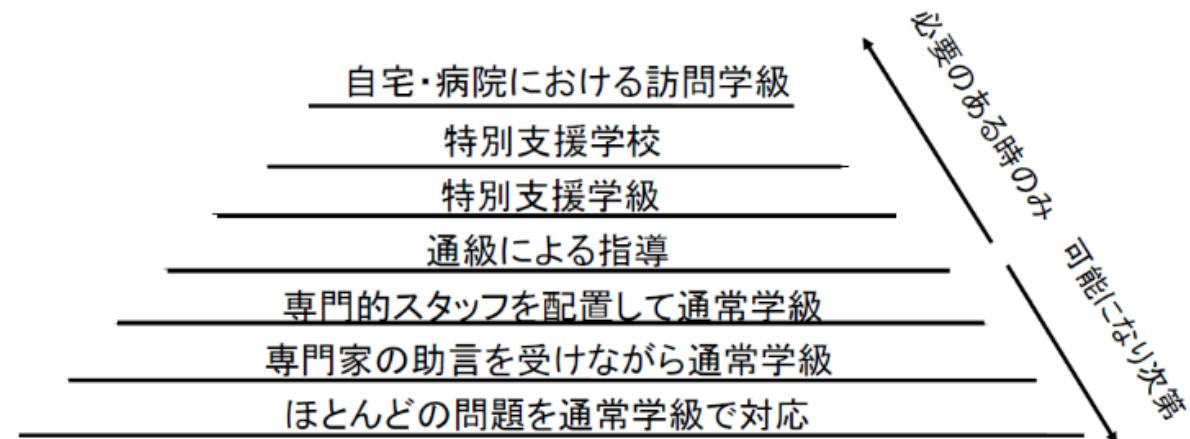


図 1日本の義務教育段階の多様な学びの場の連続性
(中央教育審議会(2012)より)

第9講 インクルーシブ教育 システムとカリキュラム

2.学習者の多様なニーズに応じた学び

- 義務教育段階の全児童生徒数0.9倍
- 特別支援教育を受ける児童生徒数は2.0倍
- 通級による指導を受けている児童生徒数が2.5倍
- 特別支援学校で学ぶ児童生徒数は1.3倍
→ 障害等の実態は重度・重複化、多様化

特別支援学校等の児童生徒の増加の状況(H25→R5)

- 直近10年間で義務教育段階の児童生徒数は1割減少する一方で、特別支援教育を受ける児童生徒数は倍増。
- 特に、特別支援学級の在籍者数(2.1倍)、通級による指導の利用者数(2.3倍)の増加が顕著。

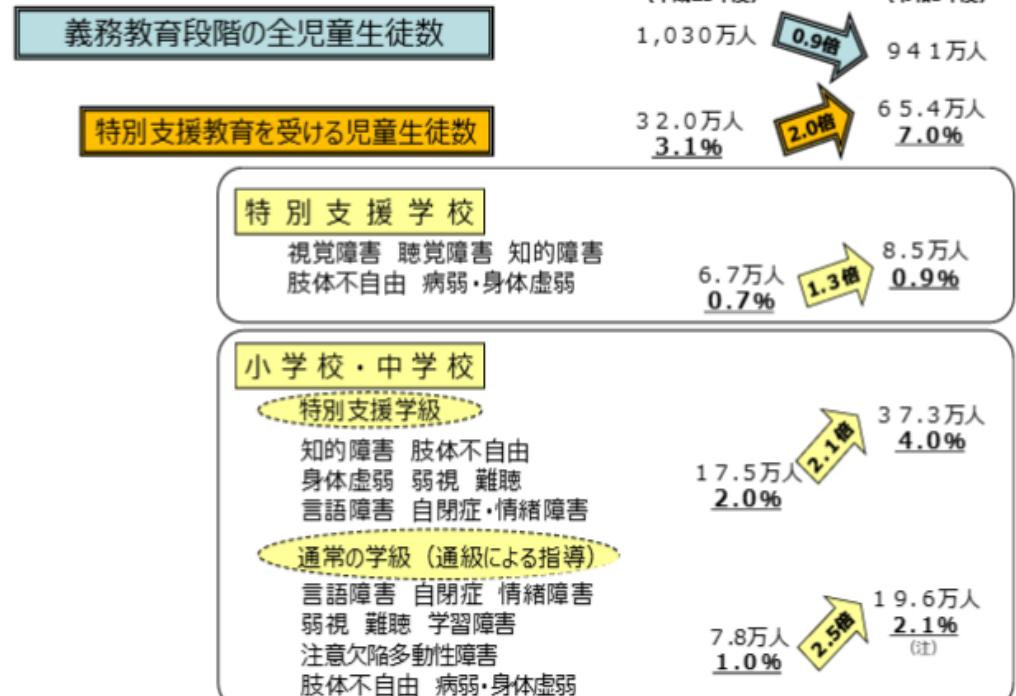
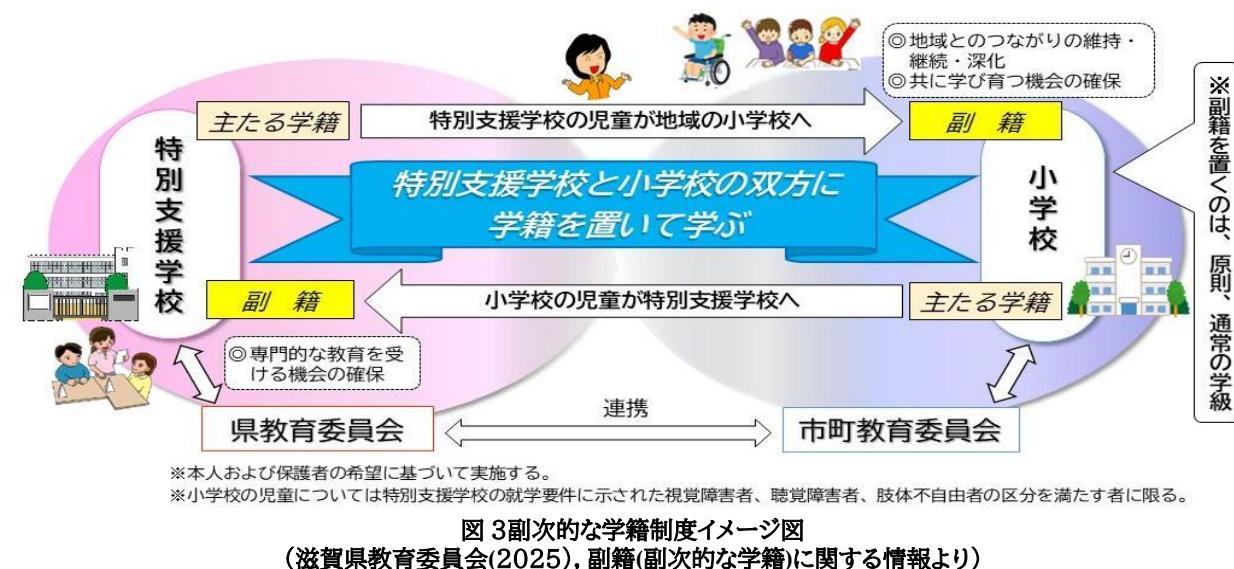


図 2特別支援学校等の児童生徒の増加の状況(H25→R5)
(文部科学省(2025),特別支援教育の充実についてより)

第9講 インクルーシブ教育システムとカリキュラム

- ・児童生徒の障害等の実態から、学籍を特別支援学校のみではなく、小・中学校にも置く副次的な学籍制度が一部の都道府県で導入
- ・一人一人の教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を受ける場合
 - ・個別の教育支援計画に基づいてカリキュラム編成が柔軟になされること
 - ・個別の教育支援計画により組織的で計画的な教育活動が実施されること



第9講 インクルーシブ教育システムとカリキュラム

3. インクルーシブ教育システムにおけるカリキュラムとは

- ・教育現場には、障害等だけでなく、多様な教育的ニーズのある児童生徒が在籍
 - ・日本語指導が必要な日本国籍や外国籍の児童生徒
 - ・虐待等を受けている児童生徒
 - ・貧困状態にある児童生徒
 - ・LGBTなど多様な性の児童生徒・・・

第9講 インクルーシブ教育システムとカリキュラム

- 特別支援教育と同様に
 - 教員が個人で対応するのではなく、校内の組織を活用しチームで対応すること
 - 個別の指導計画（個別の教育支援計画より具体的で短期的な指導目標、内容、方法をまとめたもの）に基づいて必要な情報を整理し共有すること
- 日本語指導のための「特別の教育課程」を編成・実施できるようにし、教育を計画的・組織的に行うこと（文部科学省,2020）
- 管理職のリーダーシップの発揮とカリキュラム・マネジメント
 - 特別支援教育に関する知識・技能、専門性の向上、カリキュラム開発、教材・教具開発（国立特別支援教育総合研究所サイト）

第9講 インクルーシブ教育システムとカリキュラム

4. インクルーシブ教育システムを進める体制とは

- 特別支援教育を、保育所や認定こども園を含めたすべての教育機関等で推進することが必須
- 全ての教育機関等単体では、学習者一人一人の個別のニーズに応じた教育活動を実施することは難しく、カリキュラム開発や個別の教育支援計画に基づいた適切な指導及び必要な支援も困難

域内の教育資源の組合せ(スクールクラスター)のイメージ

地域内の教育資源(幼・小・中・高等学校及び特別支援学校等、特別支援学級、通級指導教室)それぞれの単体だけでは、そこに住んでいる子ども一人一人の教育的ニーズに応えることは難しい。こうした地域内の教育資源の組合せ(スクールクラスター)により地域内のすべての子ども一人一人の教育的ニーズに応え、各地域におけるインクルーシブ教育システムを構築することが考えられる。

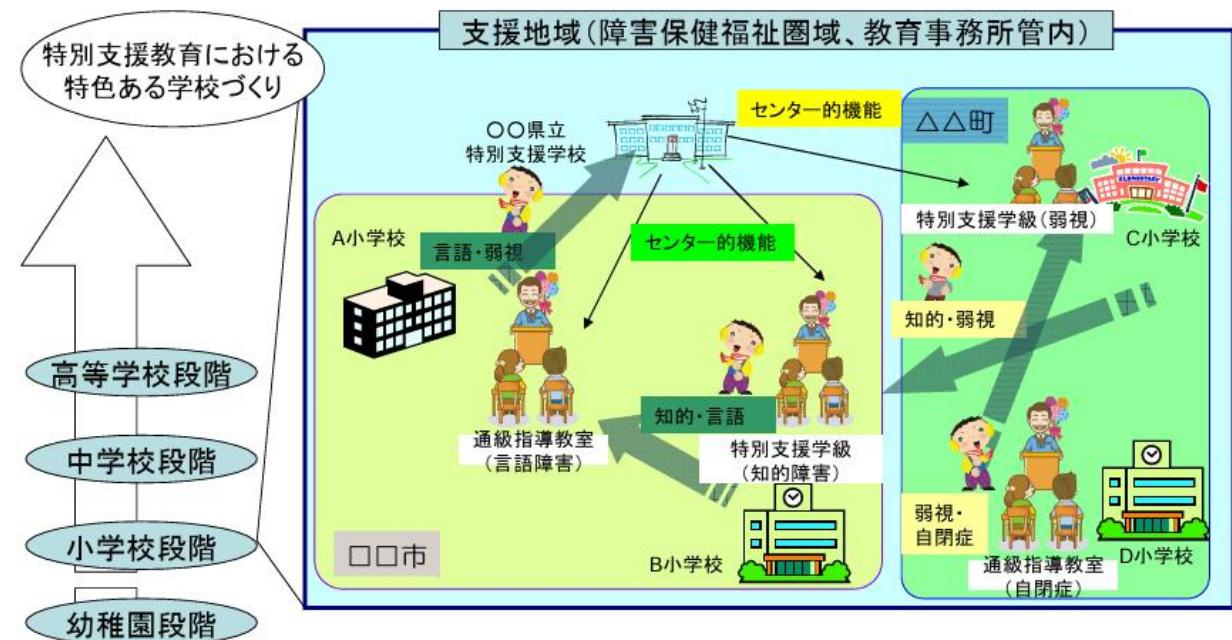


図 4 域内の教育資源の組合せ(スクールクラスター)のイメージ
(中央教育審議会(2012)より)

第9講 インクルーシブ教育システムとカリキュラム

- ・個別のニーズに応じるために、全ての時間を障害の有無により別々に学習することは望ましくない。
- ・障害の有無を問わず、全ての学習を共にすることで個別のニーズが無視されることはあってはならない。
- ・図4に示す体制により、域内の教育資源の組合せを効果的に行い、学習者の教育ニーズに応じた学びが実現できるように、平等に学びの機会を得られ、学びの質が向上が必要

課題

- ① 学習者の個別ニーズに対応するため、インクルーシブ教育の理念や学習指導要領に基づいたカリキュラム設計を行い、その中でどのように障害や特別な支援が必要な学習者に対応するかを計画する。
※具体的な支援方法や教材、活動案を提案し、実施可能なプランを作成する。
- ② インクルーシブ教育を実現するために、視覚障害や聴覚障害、身体的な障害のある学習者を対象とした教材を作成する。
※例えば、視覚障害のある学習者に向けた教材や、聴覚障害のある学習者のための支援ツールを提案し、それぞれに対する具体的な工夫を盛り込むこと。
- ③ インクルーシブ教育を効果的に実施するために、教師や支援スタッフとの協力体制をどう構築するかについて具体的なアイデアを考え、チームでの連携方法や情報共有の仕組みを設計する。
※協力体制を強化するための具体的なステップや活動内容を提案し、実践可能な方法を示すこと。